

# 平成29年度

## 第3回草津市子ども・子育て会議 会議録

### ■日時：

平成29年10月27日（金曜）午後2時00分～午後4時00分

### ■場所：

アミカホール 2階 研修室

### ■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、石田委員、井上委員、大村委員、柴田委員、田中委員、土田委員、中村委員、八幡委員

### ■欠席委員：

相澤委員、上田委員、國松委員、田内委員、高木委員、糠塚委員、樋笠委員、堀江委員、横江委員、吉田委員

### ■事務局：

望月子ども家庭部長、居川子ども家庭部副部長、竹原子ども家庭課参事、松林子ども家庭課専門員、田中発達支援センター所長、倉田発達支援センター専門員、家田幼児課専門員、柳原幼児課専門員、田中健康増進課課長、田辺幼児課専門員、太田地域保健課長、高岡子ども子育て推進課長、岩城子ども子育て推進課参事、門田子ども子育て推進課専門員、山口子ども子育て推進課主事

### ■傍聴者：

1名

## 1. 開会

---

### 【望月子ども家庭部長】

日ごろは、本市の児童福祉行政をはじめ、市政全般にわたりまして御支援、御協力をいただいておりますことを、この場をおかりしましてお礼申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、第3回の草津市子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先週末に国政選挙がございまして、各政党とも子育て施策の充実を大きな柱としており、これから具体的な施策の展開が予想されているところでございます。本市といたしましては、草津市子ども・子育て支援事業計画を中心に施策を展開しておりまして、より現実に則するように計画の数値を見直し、国の動向や子どもを取り巻く社会情勢の急激な変化に合った施策を展開するために努めていく所存でございます。また、次期計画の策定に向けていろいろな御意見もいただいておりますので、そちらの準備も進めてまいりたいと考えております。

本日は、9月に開催させていただきました第2回の会議に引き続きまして、量の見込みと確保方策の見直し案について御協議をいただきますようお願いをいたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 委員紹介

---

<新委員である石田委員の紹介>

## 3. 議事

---

### (1) 第2回草津市子ども・子育て会議における意見の整理

#### 【委員長】

まず1つ目の議事である、第2回草津市子ども・子育て会議における意見の整理について、審議をしていきたいと思ひます。これは、前回の会議で委員の皆様からいただいた意見を事務局で整理をして、それを我々が確認する作業となります。また、前回の会議で委員の方々からの質問がありましたが、担当課が出席していなかったということで、回答できていないところがありましたので、併せて説明をお願いします。

#### 【事務局】

<資料1について説明>

<前回の質疑に係る説明について>

- ・ショートステイ、トワイライトステイの障害児の利用について
- ・放課後デイサービス利用者へのアンケートについて

#### 【委員長】

前回の御意見を改めて確認をさせていただきましたが、追加で御質問や御意見がございましたら、伺いたいと思ひます。

#### 【A委員】

病児保育事業について、本当に預けたい、預けないといけない親がどれほどいらっしゃるのかなと思ひました。インフルエンザになったり、高熱を出している子どもを、病院まで連れて行って預けないといけない利用者の方は、本当に全員が忙しい職業の方なのかなと思ひてしまいます。

子どもが熱を出してしまったら、親が仕事を休ませてもらえるように言える、また、職場の方も「そのような状況なら休んだらいいよ。あとのことはどうにかするよ。」と言える社会が本当は望ましいと思ひます。子どもは誰に看病してもらいたいのか、子どもが心を休められるのは誰かということを考えて、病児保育事業が利用されていかなければならないと思ひます。

#### 【委員長】

これから計画の策定や見直しを考えていく場合に、行政は情報の発信力が弱いという指摘もよくされていますので、きちんと情報発信をしながら、必要な人に必要な情報が届き、その人たちが適正に利用できる環境を整えられるように考えていただければと思ひます。

## 【B委員】

病児保育事業の意見として、「働き始めたときに、あらかじめ登録をしておいてください。」と知らせるとよいという意見が書かれているのですが、保育園では、入所調整が終わって新年度が始まるときに、保護者の皆様に市からのお知らせをお配りしております。そのお知らせを見落とさない限り、どの家庭でもこのような事業があることは御存知だと思います。

今は社会的に、「子どもが病気のときは休ませてあげよう」という雰囲気は少しずつ広がっているように思います。保育時間中に子どもが熱を出したときに、「お子様が熱を出してしまったので、早めに帰ってきてあげてください。」と親に言うと、「仕事の調整がいたら、迎えに行きます。」と返事をし、翌日休まれる家庭も多くなってきているように思います。一部の会社では休みにくいところもあるようですが、このような雰囲気がどんどん広がっていけばいいなと思っております。また、このことはこの会議だけで考えることではなくて、社会全体が考えていかなければならないことだと思います。

## 【委員長】

そのような社会の環境、雰囲気の中で、必要な人が必要な制度やサービスが受けられる環境づくりが必要になってくるだろうということですね。また、情報の発信やサービスの提供については、障害のある子どもをお持ちの家庭や子どもたちに対してのサービス、環境も問題となってきていますね。

今回は数値目標の見直しがメインになっていますので、どうしても親の立場からの議論や検討がメインになっていますが、子ども・子育て会議というからには、このまちで子どもたちがいかに伸び伸びと豊かに育つのかという視点から施策を充実させることが大切です。そのようなことを望む意見がこの資料の中に出てきているのではないかと思いますし、こうした意見を次期計画にしっかりと反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

## (2) 重点的な取組（法定必須記載事項）の見直しについて

### 【委員長】

次に2つ目の議事である、重点的な取り組みの見直しについての審議に移りたいと思います。本日は、前回の会議において検討中とした事業を中心に、重点的な取り組みである「就学前の教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みおよび確保方策の見直しについて、改めて審議を行わせていただきます。

事務局から説明をしていただくわけですが、資料が16ページありますので、いくつかに分けて議論をしていきたいと思っております。まずは、1ページから3ページまでの就学前の教育・保育に関連する部分について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

<資料2（1～3ページ）、補足資料について説明>

### 【委員長】

1～3ページまで説明をしていただきましたが、御質問や御意見がございましたら、お願いします。これだけの増加に対して、受け皿は見直し後の数値のとおり確保できるということですのでよろしいですね。

【事務局】

保育認定については追加整備が必要になってきますが、女性の社会進出が進む中で保育認定の必要性が高まっているということで、量の見込みを設定させていただいております。今日の会議で御意見を賜りながら、保育所の定員を増やすために、施設整備の募集をまいります。

【C委員】

3歳児から5歳児について、平成29年度の量の見込みの実績値が2,306人とありまして、確保方策については、実績値が2,138人とありますよね。ということは、この差の部分については受け入れられていないということですか。

【事務局】

確保方策の実績値の2,138人という数値は、あらかじめ決まっている施設の定員で、面積の基準等を満たせば、これを超えて受け入れることができますので、現状としては、量の見込みの実績値の2,306人については受け入れができています。しかし、数値目標を定めるときには、定員を基準に確保方策を定める必要があります。

【C委員】

実態はそうかもしれませんが、先ほど説明していただいた定員の考え方からすると、これは不足しているということですね。

【事務局】

平成29年度の量の見込みと確保方策の計画値が同じになっていることについては、計画策定時に、平成29年度に確保方策が量の見込みに追いつく計画としていたからですが、実績では確保方策が量の見込みに追いついていないこととなります。

【C委員】

平成30年度の量の見込みの計画値というのは、あくまでも定員で2,320人を確保するということですか。

【事務局】

平成30年度については、量の見込みの計画値が2,320人で、確保方策の計画値が2,147人となります。本来は、すぐに量の見込みより定員（確保方策）が多くなるように整備をしたいところですが、施設整備等に時間を要するため、平成31年4月1日に量の見込みを超える定員を確保する計画としております。

【C委員】

では、平成30年度は2,320人分の定員はまだ確保できないということですか。

【事務局】

はい。

【C委員】

この2,320人という数字は定員になるのですか。

【事務局】

資料左側の3歳から5歳の量の見込みの平成30年度の2,320人という赤い数字は、申し込みの想定の数値です。それに対して、資料右側の3歳から5歳の確保方策の平成30年度の2,147人という赤い数字は定員になりますので、差があることとなります。

本計画においては、量の見込みに対して、確保方策の数値が定員ベースで上回るようにしなければいけません。各年度とも量の見込み以上の定員を確保したうえで、年度の途中に出てくるニーズについては弾力運用の中で受け入れるということが国の考え方の中にあるかと思いますが、草津市の場合、ニーズが非常に多く、そこまでの定員を確保できていないため、4月1日の時点から弾力運用の中で受け入れをさせていただいているという現状でございます。

**【C委員】**

この数値の差は、弾力運用の中で吸収できる数字だということですか。

**【事務局】**

平成30年度の量の見込みの計画値2,320人と確保方策の計画値2,147人の差については、できる限り受け入れをしていきたいと思いますが、今の時点で平成30年4月1日に待機児童が0人になるかどうかは、はっきりと申し上げられません。

**【D委員】**

最近ではフランチャイズチェーンの保育所が増えていて、国の指針では人数を確保したら、点数をよくするとか、基準を高くするということがあるので、保育内容よりも定員を強調されているような気がしています。認可するときの基準として、保育内容もしっかり考えていただきたいと思います。

**【委員長】**

平成30年度までは待機児童が出るであろうが、平成31年度にはきちんとニーズよりも多くの定員を整備するという受け皿の問題もありますが、一方で、保育内容の質の問題もあります。そうした質の問題も含めて、しっかりと環境や施設の整備をしてくださいという御意見だったと思います。

**【C委員】**

今回の選挙で各政党とも幼児教育・保育の無償化を取り上げていますが、そういう政策を行った場合、保育ニーズが前の調査よりも増えると思います。それに対する調査というのはどの時点ですべて、どのように反映していこうとされているのか。

**【事務局】**

本計画は平成27年度から施行されておまして、そのニーズ量は、平成25年度に実施した市民向けのアンケート調査の結果から把握をしております。現在、中間見直しに伴い変わっているところがあるのですが、どちらの政党も幼児教育・保育の無償化について言及されていたので、今後、そのような方向性になるのではないかと認識はしております。

平成25年にニーズ調査をした時点で、草津市の場合、3歳児だけは公立で3年保育をしていないので、その時点で4分の1程度の在宅の方がいらっしゃいました。4、5歳児はおおむねどこかの保育施設や教育施設に行っておられますので、今後、保育所か幼稚園のどちらを選択するのかということとはわからない部分があると思っていますし、また、0歳から2歳については、施設に預けることが本当にいいのかどうかということもあるかと思うので、市民の選択は多様化するだろうと考えます。さらに、育休の期間延長も影響するところがありますので、今の時点では動向が全くわからない状況です。

次期計画に向けた動きとしては、来年度にニーズ調査を実施するために、現在、予算の要求をしております。いただいた御意見を取り入れながら市民のニーズを調査していかなければならないと思っています。

#### 【A委員】

会議に初めて参加させてもらったときにも、待機児童を減らすことがそんなに大切なのかということを見せさせてもらったのですが、この疑問が私の中でまだ残っています。

先日の選挙である評論家の方が、「待機児童を減らしていくことはいたちごっこだ。何でこんなところに一生懸命時間とお金をかけるのか。それならば、1歳までとかの子どもがいる世帯にばらまけばいい。」ということをおっしゃられました。言葉は悪いですが、この意見は子育てにおいて理にかなっていると思って聞いていました。

調べてみると、待機児童を減らすという取り組みに着目するのではなく、よりよい子育てをしてほしいという思いで動かれている市があることを知りました。詳しい政策の方法などはわからないのですが、家で安心して子育てしていただけるようにお金を使ってもらうために、補助金を出している市があることを知り、たくさんの選択肢があるということも必要だと思いました。情緒の安定をはかることや頭の教育じゃなくて心を育てる教育は、0歳から限られた時間の中でしかできないので、そこを安心して家で過ごしてもらい、また、家ではなくても子育てできる環境を整えていく、そういうところにお金を使っていたらと思います。

#### 【D委員】

政策の中で子どもを持っていても女性も働けというような、また、それが当たり前だというような論調にとっても危機感を感じます。もちろん、働きたい人は働いてもいいと思うのですが、実は家にいたいけれど、家にいて「余裕があるのね」と思われるぐらいなら働こうというようなことにもなりかねないと思っております。そういう意味では、きちんと選択できるような社会になってほしいと私も思います。

#### 【委員長】

来年度にニーズ調査をするということなので、今の意見を参考にさせていただいて、市民の方々がどのような選択を望んでいらっしゃるのかということアンケート調査の中で聞いていただけると、その結果を見ながら、それを反映させながら、どのような次期計画にしていくかということになっていきますね。

#### 【A委員】

本当に働きたいと思っておられる母親、働けるようになった母親が社会復帰できるかといったら、その枠がとても狭いように思います。だから、多くの方が早め早めに働いておこうという考えになってしまうのだと思います。子育てが一段落して女性が本当に働きたい年齢、また、お金がどうしても必要になる年齢というのは、小学校の低学年から中学生ぐらいの子どもがいる母親です。私の周りでは45歳くらいの方で働きたいという方が増えているのですが、求人を見ていると40歳以上の方には募集の枠がなく、女性の雇用の年齢も上げていくようなことも大事だと感じています。

#### 【委員長】

事務局には、このような御意見もしっかりと受けとめていただきますようお願いいたします。

それでは、続いて4～6ページの説明をお願いします。

#### 【事務局】

<資料2（4～6ページ）について説明>

#### 【委員長】

それでは、4～6ページについて、御質問や御意見がございましたら、よろしく申し上げます。

【D委員】

学童保育は子どもにとっての生活の場なので、指導者の役割がとても大きいと思いますが、草津市の指導者の資格や身分の保障についてお伺いできたらと思います。

【事務局】

放課後児童育成クラブの支援員の資格としては、保育士や小学校の教員などの資格を持った方が好ましいですが、補助員のような形で、資格のない方も入っていただいている状況になっています。国の子ども・子育て支援新制度の中で、平成27年度からの5年間でその支援員を対象とした研修を県が実施することになっておりまして、それを全員が受講できるように県で順番に実施していただいている状況です。

【D委員】

その支援員は、いわゆる常勤扱いなのでしょうか、それとも、契約更新ということになるのでしょうか。

【事務局】

公設と民設を合わせてたくさんの放課後児童育成クラブがありますが、そのクラブによって扱いが異なり、常勤で働いていただいている方と、非常勤のように入っていただいている方がいらっしゃるという状況です。また、保育所等と同様に、放課後児童育成クラブのニーズも高まっておりまして、人材の確保も大変厳しい状況があり、働いていただける方がいれば、随時対応しております。

【D委員】

本当に大事な仕事だと思うので、待遇の改善も御検討していただけたらと思います。

【委員長】

放課後子供教室に関して、来年度からモデル校1校でモデル事業を実施されるということなのですが、今後の予定として、これを増やしていくような意向はあるのでしょうか。と言いますのも、共働きの家庭だけではなく、共働きではない家庭においても、放課後に子どもたちが地域で遊ぶことも難しいような状況もありますよね。そういった子どもたちの安心・安全な居場所づくりということも、これからの子ども・子育て計画においては重要な視点だと思っています。学童の充実はもちろん必要なのですが、それとともに、放課後子供教室も学童に通わない子どもたちの居場所づくりとして、今後、草津市としてどのようにお考えなのか聞いておきたいと思います。

【事務局】

児童育成クラブと放課後子供教室を合わせた放課後子ども総合プランというものが国の方で進められており、子ども・子育て支援事業計画の中にもその両方が記載されております。児童育成クラブについては、子ども子育て推進課が担当しておりますが、放課後子供教室については、教育委員会の生涯学習課が担当になっております。この放課後子供教室というのは、保護者の方の就労の有無にかかわらず、子どもの居場所づくりとして行われておりまして、草津市でも平成21年度からの数年間は実施されておりましたが、ボランティアとして協力していただく指導員の確保が難しかったために廃止されています。

なぜ、また実施することになったかといいますと、放課後子ども総合プランの中で放課後子供教室と児童育成クラブを一体型で進める方針を国が示しておりますため、イメージで申し上げますと、放課後子供教室で子どもたちが一定の時間まで活動をした後、就労により保護者の帰りが遅い子どもについては、学校やその近くにある児童育成クラブに行くというような流れとなります。

放課後子供教室を推し進めるのか、進めないのかの大きなポイントとして、放課後子供教室を実施するときに、学校の空き教室等を利用することになるのですが、草津市の場合は空き教室がない学校が多いという現状があります。また、運営体制について、前回と同様にボランティアを中心とした場合、安定した運営ができないということも大きな課題として考えられています。そのため、まずはモデル校からスタートしていこうという取り組みになっております。

**【委員長】**

滋賀県では放課後子供教室に後ろ向きで、県内では4市しかやっていないと思います。一方、隣の京都府では100%の小学校に放課後学び教室があり、小・中学校全てで実施しているところもあります。いろいろな課題はあるかもしれませんが、草津市の場合は、地域協働合校という取り組みもございますので、子どもの居場所づくりという視点をしっかりと持って、計画を検討していただきたいという要望をお伝えします。

**【C委員】**

学童の話ではないですが、草津市は子どもが遊ぶ場所が少ないですね。公園はあるけれど、どれも小さいし、近くにも公園がありますが、ボール遊びをすると迷惑になるので、禁止になっています。草津川の堤防できれいに整備するのもいいのですが、子どもが遊ぶ場所はそれほどきれいにしなくても、砂場でもいいのである程度広い場所をつくってあげないと本当に遊ぶところがないです。

施設をつくってしまうと、結局、その中に閉じ込めてしまうところがありますし、また、サッカー場のような施設をつくっても、クラブや団体に所属している人はその施設を使えますが、単に遊ぼうとする人はそういう施設も利用できない。そういうところを一般の子どもにも利用させてあげるようにするようなことも考えないと、本当に遊び場所がないです。

**【委員長】**

草津市の場合は、このような公園の問題がよく出てきますが、そのようなところも含めて子どもの居場所という大きな枠の中で、子どもたちと地域の人たちの交流や体験が安心・安全に行われるような環境を整備するために、公園の整備や児童育成クラブ、放課後子供教室といった視点を持って、検討していただけたらと思います。

残り7～16ページについて、事務局からまとめて説明をお願いします。

**【事務局】**

<資料2（7～16ページ）について説明>

**【委員長】**

ただいまの事務局からの説明がありました内容について、御質問や御意見がございましたら、よろしくお願いたします。

<質問・意見等なし>

**【委員長】**

それでは、一通り意見を述べさせていただいたということで、2つ目の議事を終了させていただきます。



本日も貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今日までの御意見というのは、今回の会議までに事務局でしっかりとまとめていただいたうえで、答申書と計画書の案というものを作成していただいて、皆様で審議をしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 閉会

---

##### 【居川子ども家庭部副部長】

子ども家庭部の居川でございます。本日も長時間にわたりまして、熱心に御審議いただき、ありがとうございました。今回につきましては、前回調整中であった部分を中心に説明をさせていただき、貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。

また、本日説明させていただいた資料2の4ページになりますが、南草津駅前の子育て支援拠点施設ということで、来年春の開設に向けて、現在整備を進めているところでございます。詳細等が定まりましたら、委員の皆様にも御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います

本日は、長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。